

## 老齢基礎年金と障害基礎年金について

■老齢基礎年金を請求するには？

国民年金に加入していた方が、六十五歳になったときに請求して受ける年金を、老齢基礎年金といいます。

老齢基礎年金を受給するためには、次の期間の合計が最低二十五年間必要です。

①国民年金保険料を納めた期間

②国民年金保険料の全額免除や一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予を受けた期間

③第三号被保険者期間

④厚生年金・共済年金の加入期間

⑤国民年金の任意対象期間のうち、任意加入しなかった期間

⑥厚生年金の脱退手当金を受けた期間

受給の繰り上げと繰り下げ

老齢基礎年金の受給開始は、原則として六十五歳からです。繰り上げ受給を希望すると、六十歳から六十五歳ま

での間に、請求時の年（月）齢に応じて減額された年金を受けることができます。

繰り下げ受給を希望する場合は、六十六歳以降に請求時の年（月）齢に応じて増額した年金を受けることができます。

繰り上げ請求をした場合は老齢基礎年金を選択したことになり、障害基礎年金・寡婦年金の請求資格がなくなりません。繰り上げ請求・繰り下げ請求共に、一度決まった年金額は生涯変わりません。請求の際は、ご留意ください。

### 年金額

すべての加入可能年数（四十年間）を納めて六十五歳から受給すると、平成十八年度の額で七十九万二千円です。

請求する場所はどこですか？

国民年金の「第一号被保険者期間」のみの方は、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で請求してください。

厚生年金・共済年金加入期間または、国民年金の「第三号被保険者期間」がある方は、川越社会保険事務所で請求し

## 出産育児一時金の支給額が、上がりました



川越市国民健康保険の被保険者が出産したときは、当該出産者の属する世帯の世帯主に出産育児一時金が支給されます。

十月一日以降の出産から、支給額が三十五万円（九月三十日以前に出産した場合は、三十万円）に引き上げられました。

出産育児一時金は、加入している健康保険から支給されます。社会保険などに加入している場合は、直接、加入している保険者にお問い合わせください。

問い合わせ：国保年金課国保給付係・TEL内線2472

てください。

### ■障害基礎年金をご存じですか？

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に病気やけがで障害者になったとき、一定の保険料納付要件を満たしている場合に支給されます。

#### 保険料納付要件

①障害のもととなった病気やけがで初めて医療機関を受診した日（初診日）の前日において、初診日の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の納付済み期間

一級か二級に該当する状態にある場合に認定されます。  
二十歳前の障害

二十歳前に初診日がある場合は、二十歳になったとき（障害認定日が二十歳以降となったときは、その障害認定日）に障害の程度が国民年金法障害等級表の一級または二級に該当すれば、障害基礎年金が支給されます。ただし、年金を受ける本人に一定の額以上の所得があるときは、年金の一部または、全額が支給停止になります。

#### 事後重症の年金

障害認定日に障害の程度が障害等級表の一級または二級に該当しなかったため、障害年金を受けられなかった方が、その後六十五歳に達する日の前日までに二級以上に該当したときは、請求を行った翌月分から支給されます。ただし、事後重症による障害基礎年金は、六十五歳に達する前に請求しないと受給することができません。

年金額：一級Ⅱ九十九万五千元

二級Ⅱ七十九万二千円

問い合わせ：国保年金課国民年金係・TEL内線2481

## 国民年金受給者・加入者が亡くなったら

国民年金を受給している方が亡くなった場合、「国民年金受給権者死亡届・未支給年金（保険給付）請求書」を提出してください。提出先は、

受けていた年金の種類（老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金）などによって異なります。国保年金課または川越社会保険事務所（TEL242-2345）へお尋ねください。

死亡月までの年金は、未支給年金請求書によって、受給している方と生計が同じだった配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（請求順位）に支払われます。

生計が同じだった遺族がない場合は、年金は支払われません。「国民年金受給権者

# 高齢者の豊かな経験や能力を生かして！

～ 川越市シルバー人材センターでは、会員を募集しています ～

## 川越市シルバー人材センターとは？

高齢者の希望に応じた就業で、臨時的・短期的・軽易な仕事の機会を提供し、高齢者の生きがいを図ることを目的としている社団法人です。

## 会員になりませんか？

市内に在住し、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。現在、多彩な技能・知識・経験を持った2,000人以上の高齢者が会員登録しています。

詳しくは、お尋ねください。

## シルバー人材センターは、こんな仕事をしています！

### 技術分野

学習教室・パソコン教室・パソコン入力・経理事務など

### 技能分野

ふすまや障子の張り替え・植木の手入れなど

### 事務分野

毛筆あて名書き・毛筆賞状書き・調査事務など

### 管理分野

公共施設管理・スポーツ施設管理・駐車場管理など

### 折衝・外交分野

店番・集金・文書配布など

### 屋内外軽作業

草刈り・清掃・袋詰め・包装など

### サービス分野

自転車整理・家事援助サービス・観光案内など

問い合わせ…(社)川越市シルバー人材センター・TEL222-2075

死亡届」のみ、提出してください。

**寡婦年金の支給要件**

寡婦年金は、第一号被保険者（自営業者）などの夫が死亡した場合に、夫に扶養されて、かつ十年以上婚姻関係にあった妻に、六十歳から六十五歳になるまで支給されます。

ただし、保険料納付済み期間または保険料免除期間が、二十五年以上ないと支給されません。また、夫が障害基礎年金または老齢基礎年金を受けていたときは、支給されません。

**死亡一時金の支給要件**

第一号被保険者が老齢基礎年金・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に、死亡した方と生計が同じだった配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（請求順位）に支給されます。

保険料を納めた月数と、保険料免除を受け一部納付した月数の合計が三十六か月以上ある場合に支給されます。

問い合わせ：国保年金課 国民年金係・TEL内線2481

## ご存じですか？ 特別障害者手当と 障害児福祉手当

### 特別障害者手当

二十歳以上で、身体または精神の重度障害により、日常生活において常時、特別の介護を要する状態にある方（障害基礎年金一級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方）に支給します。

施設に入所中または三か月を超えて入院中の方は、除きます。

支給額：月額二万六千四百四十円

### 障害児福祉手当

二十歳未満で、①身体障害者手帳一級および二級の一部の方②療育手帳④相当の方③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方に支給します。

施設に入所中の方は、除きます。

支給額：月額一万四千三百八十円

\*いずれの手当も所得制限がありません。

問い合わせ：障害者福祉課 理係・TEL内線2542